

令和8年度環境放射線調査結果等広報業務委託仕様書

第1章 総 則

1. 本仕様書の適用範囲

本仕様書は、島根県が島根原子力発電所の周辺環境における放射線等調査結果などを広報するために年4回発行する広報誌（以下「広報誌」という。）の企画・構成・デザイン・印刷及び配付、Web版広報誌の作成を一括内容とした委託業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 本業務作業従事者名簿

受託者は、本業務の受託契約の日から7日以内に、本業務に携わる作業従事者名簿を委託者に提出し、委託者の承認を得ること。

3. 実施計画書

受託者は、委託者が希望する広報誌納品日から逆算される実施計画書を、各回提出し、委託者の承認を得ること。

なお、委託者は広報誌納品日を受託者に告げる場合は、できるだけ3週間以上先の日を選定するものとする。

第2章 作業の内容

1. 作成の目的

作成する広報誌は、県が実施している島根原子力発電所周辺環境放射線等の測定結果及び原子力安全対策等に関する情報を分かり易い形で広く住民に周知することを目的とする。また、同広報誌のWeb版を作成し公開することで、Web上でも簡単に情報の取得や閲覧ができるようにし、より広い範囲への情報発信や周知を目的とする。

2. 広報誌の内容

- (1)環境放射線等調査結果（四半期毎）の紹介
- (2)温排水調査結果（四半期毎）の紹介
- (3)原子力（発電）や放射線に関する知識の普及を目的とする記事
- (4)県の原子力安全・防災対策の取り組みを報せる記事
- (5)住民が関心を寄せる記事

表紙は受託者の企画ページとしているので、季節感の考慮や写真等の使用により、できるだけ住民が関心を寄せるようなものとすること。

- (6)その他必要に応じて指示するもの

3. Web 版広報誌の作成

- (1)以下の端末からWeb上で容易に「アトムの広場」本誌の情報を取得及び閲覧できる形態のものを作成し、提供すること。
 - パソコン
 - タブレット
 - スマートフォン
- (2)閲覧時にストレスを感じない程度の閲覧状態・構成・速度が意識されたものであること。
- (3)トップページは、ホームページ内の各ページにアクセスしやすいデザインにするとともに、次の機能を設けること。
 - バックナンバー閲覧機能
 - 原子力関連施設見学会申込機能
 - サイト内検索機能
- (4)特定のブラウザの固有機能に依存しないよう留意し、下記のブラウザの最新版に対応させること。
 - Microsoft Edge

- Google Chrome
- Firefox
- Safari

(5)利用者がホームページ画面を印刷した際、書式が崩れないように配慮すること。

また、印刷に適したレイアウト表示とすること。

(6)ドメイン名については、既存のドメインを引き継ぐことが望ましい。

(7)アクセス数の把握機能を付与すること。

第3章 委託業務の内容及び実施方法

1. 委託業務の内容

受託者は、本業務において、次の事項を分担する。

- (1)広報誌の表紙の企画に係る素案の作成
- (2)広報誌の作成に係る委託者とのプランニングディスカッション
- (3)プランニングディスカッションの結果を受けた広報誌のデザイン
- (4)広報誌の印刷・配布
- (5)Web版広報誌の作成に係る委託者とのプランニングディスカッション
- (6)プランニングディスカッションの結果を受けたWeb版広報誌の作成

2. 委託業務の実施方法

- (1)受託者は委託者とのプランニングディスカッション等を行うために、その職員を必要に応じて本県に派遣すること。
- (2)委託者は、年4回作成する広報誌・Web版広報誌について、それぞれの納入日を受託者に示した上で、プランニングディスカッションを行うものとする。
- (3)広報誌について受託者は、委託者とのプランニングディスカッション終了後、納入日の約1週間前に仮成果品を納入り、委託者の確認を受けること。なお、仮成果品はカラー印刷で一部とし、できるだけ成果品に近いものとする。
- (4)受託者は、委託者に対し受託業務の進捗状況を適時報告し、委託者との調整を十分に図ること。

3. 著作権

- (1) 誌面及びWeb版広報誌制作にあたっての権利関係の処理は受託者において行うこと。
- (2) この業務により制作した編集物に関する全ての著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に定める権利を含む。）は県に帰属するものとする。
- (3) ただし、委託業務とは無関係に受託者に帰属する権利及び第三者に帰属する権利はこの限りではない。（第三者から使用承諾を受けた写真等）

4. 成果品

次の成果品を納入すること。

(1) 広報誌

ア. 印刷の種類 オフセット印刷

イ. 規 格 ベジタブルインキ使用

A4版8ページ4色刷×4回

ウ. 紙 質 再生マットコート紙

ただし、再生マットコート紙による納入が困難な場合は、委託者の承諾を得た場合に限り、代替品による納入を認める

エ. 部 数 141,000部×4回 = 564,000部

オ. 納 入 時 期 別途指示（年4回）

カ. 納 入 先 別紙のとおり

(2) Web版広報誌の作成に係る業務

ア. 成 果 品 別途指示

イ. 納 入 時 期 別途指示

ウ. 納 入 先 島根県防災部原子力安全対策課

第4章 疑義

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者及び受託者が協議して定めるものとする。